

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和2年7月27日

議 長（高橋拓生君）

ただいまから、令和2年平泉町議会定例会7月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会7月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番、真竈光幸議員、8番、高橋伸二議員を指名します。

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会7月会議の会議期間は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第3、議案第38号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、補正予算案件につきましてご説明をいたします。

議案書1ページをお開き願います。

議案第38号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第4号）でございます。

令和2年度平泉町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,197万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,425万円としようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第38号、令和2年度平泉町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、1ページの裏をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額で説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金2,988万円の増、これは公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金及び同じく情報機器整備補助金でございます。

15款県支出金、2項県補助金562万7,000円の減、これには新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業費補助金582万7,000円の減額が含まれております。

16款財産収入、2項財産売払収入1,589万9,000円、これは高田前工業団地の土地売却代でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金1億202万1,000円の増、これは財政調整基金繰入金の増額でございます。

20款諸収入、3項貸付金元利収入800万円の増、これは中小企業振興資金貸付預託金償還金でございます。5項雑入3,000円の増額でございます。

21款町債、1項町債1,180万円の増、これは公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に関わるものでございます。

歳入合計補正額1億6,197万6,000円の増額でございます。

次に、議案書2ページの歳出でございます。

1款議会費、1項議会費74万8,000円の増額でございます。

2款総務費1,717万9,000円の増、1項総務管理費1,687万9,000円の増、これには職員給料328万3,000円の増額、議場空調設備工事費371万8,000円の増額、新型コロナウイルス感染症指定管理者支援金255万円の増額が含まれております。2項徴税费30万円の増、これは過誤納税返還金でございます。

3款民生費、2項児童福祉費240万4,000円の増、これには臨時特別出産給付金200万円の増額が含まれております。

4款衛生費、1項保健衛生費93万2,000円の増、これには保健センター水栓自動化工事費46万2,000円の増額が含まれております。

5款労働費、1項労働諸費1,024万5,000円の減、これには新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用補助金1,165万5,000円の減額が含まれております。

6款農林水産業費、1項農業費222万8,000円の増、これには、いわて南牛消費拡大事業販売支援補助金46万5,000円の増額が含まれております。

7款商工費、1項商工費4,832万2,000円の増、これにはプレミアム付飲食・タクシー券事業委託料565万6,000円の増額、平泉まちはく促進事業費補助金1,550万円の増額、中小企業等経営継続支援給付金1,120万円の増額が含まれております。

9款消防費、1項消防費279万2,000円の増、これには新型コロナウイルス禍における防災備蓄消耗品費235万2,000円の増額が含まれております。

10款教育費9,761万6,000円の増、1項教育総務費100万2,000円の増、2項小学校費5,880万1,000円の増、これには公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料2,746万5,000円の増額、タブレット端末等購入費3,132万円の増額が含まれております。3項中学校費3,657万3,000円の増、これには公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料1,857万1,000円の増額、タブレット端末等購入費1,799万4,000円の増額が含まれております。5項社会教育費48万6,000円の増額でございます。6項保健体育費75万4,000円の増。

歳出合計補正額 1 億 6,197 万 6,000 円の増額でございます。

次に、2 ページ裏をお開きください。

第 2 表地方債補正でございます。追加でございます。起債の目的は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業でございます。限度額は 1,180 万円、起債の方法につきましては、証書借入れまたは証券発行でございます。利率は 3.0% 以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率を適用させるものでございます。

償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借換えることができるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

8 番、高橋伸二議員。

マイクがまだ入っていません。すみません、ちょっと一旦おかけになっていただけますか。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 13 分

再開 午前 10 時 14 分

議長（高橋拓生君）

再開します。

8 番（高橋伸二君）

3 点お伺いをします。

まず 1 つは、地方債補正の関係でございます。

起債の目的や限度額などを問題にしているのではなくて、いわゆる利率の考え方なのですが、この間、起債を起こすたびに、その利率は常に 3% 以内ということに提案をされるわけですが、実質的には何%で借入れをするのか、過去の経過を含めてお伺いいたしたいというふうに思います。

次に、民生費の児童福祉費の関係でございます。

臨時特別出産給付金については、5 月の補正でもって、いわゆる政府の助成から外れた部分について、町独自で 5 万円を支給するというふうにしてきたわけですが、今回 7 月補正で、さらに 10 万円にすると、こういう提案でございます。6 月補正での議論経過の中では、いわゆる令和 3 年 4 月 1 日以降出生の方についても、いわゆる定住化対策の取組の一環としつつ継続をしていき

たいと、このような答弁がされておるわけでありますが、今回10万円にしたことと併せて、令和3年4月1日以降の継続性と金額についてどのように考えているのか、お伺いをします。

次に、農林水産業費の畜産業費の負担金及び交付金の関係でございます。

この中には、いわて南牛の消費拡大事業負担金と南牛の消費拡大事業販売支援補助金、こういう2つに分けて助成補助が明記をされているわけですが、その内容についてお知らせ願いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

1点目の地方債の借入れにつきましては、今回は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業ということで教育債になるわけですが、借入れの期間、それから償還の期間、それによって利率が異なってきますけれども、この間ずっと3%以内というふうなことで設定はしておりますが、実際にはその状況で、借り入れる時期によりまして利率が変わってくるわけですが、政府資金については、もうこの借入額と期間によって固定されておりますし、あとは民間資金であれば、入札をかけて安いものを借りるということでございます。

最近の状況については、ちょっと今、手持ち資料を持ち合わせておりませんので回答できませんけれども、率については低くなっている、この情勢ですので、低めで推移はしているものというふうに認識はしております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ご質問のありました臨時特別出産給付金についてでございますけれども、前回答弁との整合性ということかというふうに思っております。

今回、4月28日以降に出生したお子さんに対して、これまで5万円だったものを今回10万円に改めるというふうな内容でございますが、この制度につきましては、7月7日政府のほうから、国の地方創生臨時交付金を活用し、4月28日以降の出生児に対して10万円を容認をするということがされたことによって、当町でも10万円というふうに今回お願いをさせていただいているところでございます。前回答弁の際には、5万円という規模で、当町の財政規模を考えますと、その同じ規模で定住策として有効な策であるので、そういう方向で検討させていただきたいという答弁をさせていただいたところでございます。この答弁については、現状においてもその答弁と相違はございません。当町の財政等を考慮し、5万円規模で継続をできるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

3番目の質問にお答えいたします。

まずはじめに、いわて南牛消費拡大事業負担金についてであります。

いわて南牛の消費拡大を図るため、産業まつり会場で、もも肉振る舞い、また牛肉串焼き振る舞い、また、世界遺産祭で牛肉焼き振る舞いなどを行い、無料または格安で提供し、いわて南牛を食べていただき購買意欲を促進、また、農家を応援するものであります。これにつきましては、出展者に負担していきたいと考えております。

いわて南牛消費拡大事業販売支援補助金とは、平泉産業まつりと併催しておりますJAいわて平泉まつりのいわて南牛販売コーナーで、通常販売価格より減額した割安価格で販売し、減額した販売価格と通常販売価格との差額を助成し、牛肉消費拡大を図るものであります。これにつきましては、販売するJAに対して補助するものであります。

議長（高橋拓生君）

8番、高橋伸二議員。

8番（高橋伸二君）

地方債の利率の関係なのですが、ご案内のような経済状況の中で、極めて貸出金利も低利になっていると、こういう状況の中で、民間資金を活用した場合と公的資金を活用した場合、それはそれぞれ借入金額、そして返済期間に関わると思うのですが、どちらが町にとって負担が少ないのか、そういったものも検証しながら対応していくということが求められているのではないかと、いうふうに思いますが、ぜひその検証についても実施をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

地方債につきましては、道路であるとか、水道事業であるとか、様々あるわけですが、事業の内容によって、県のほうから国を通じて、この事業については政府資金で対応しなさい、あるいは、これは民間でというふうな割当てが来ます。必ず水道とかそういったものについては、もう決まっているわけですが、公立学校のこの通信ネットワーク環境施設整備の資金については、ちょっとどちらで来るかは分かりませんが、そういった割当てが、やはり枠が全国であって、そういった割当てに従って行うものですので、こちらで自由に選べるという性質のものではないというふうに認識しております。

ただ、当然、民間資金も政府資金に連動しておりますので、民間資金だけとりわけ安いというふうな状況になるということは想定しにくいというふうなことです。状況に応じて、そういった割当ての中で考えていくこととなります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

6 番、三枚山ですけれども、1 つ、7 款の商工費、それから10款教育費に関わってです。

それで、今回も、前回もたべ・のりということで6月補正でやったわけですけれども、一つこの6月のこのたべ・のり実施いたしまして、その検証といいますか、業者さんの受け止めとか、その辺をどういうふうに認識しているのかということです。

それと、これが今度補正ではさらに560万ほど追加でということになっているわけなのですが、そうした政策、それから宿泊の関係で、今度はその応援ということになります。これは、一関、お隣は市民に限ってということになっていましたが、当地はたしか地域は限定しないということでもあります。

それで、これはこれでいいのだろうとは思いますが、今、駐車場も、この昨日までの連休も随分、3倍ぐらい増えたようですけれども、駐車場利用もね。こういう中で、当然県外からいっぱい来るということでは感染のリスクというか、そういうのがやっぱり増えてくると思うのです。そうすると、その辺の対応というのは、なかなか今度補正のほうには、いわゆる感染症対策という点では十分なのかなというふうに思いまして、その辺はどういうふうに考えているのかということです。

それから、その10款の教育費、ここは関わるのですけれども、実は先ほどの起債の点もあって、教育国庫補助なんかで、いわゆる校内LANですね、1人1台端末というやつです。

それで、今回、補正1億6,000万、そのうちこの端末関係、LAN、校内LANですか、含めて9,500万ぐらいでしたか、6割ということになります。もちろん起債とか、今言った教育費国庫とかで4,000万ぐらいだったと思うのですけれども。必ずしもコロナ対策の予算ではないということだと思うのですが、その必要性ということは別に否定するものではないのですけれども、何となくこのバランスといいますか、その辺がもっと感染症対策とか、そこに使うべき部分があるのではないかなということも含めてお聞きいたします。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

たべ・のり応援チケットの検証についてでございます。

これは1日で完売してしまったということもありまして600万円分、あと経済効果としては900万円のチケットが販売されたということになっております。それで、これにつきましては登録事業者、42の事業者、タクシーが2つと宿泊、あとは飲食のところで42件ございます。それで10日ごとに換金状況を報告していただいて締めておりまして、今現在は7月20日締めの方までという形になっております。

それで今現在、来ておる事業者としては22件、42件のうちの22件で使われていると。これ、ただ10日ごとの締めになっていますので、確実にたくさん使われているところでも、まだ申請がなかったりしていますので、1月まとめて1か月分に来るものかというようには考えていますけれども、今現在で換金されたのは、約150万円換金されております。その中でもタクシーが、平泉

には2事業者が登録されておりますけれども、そこで大体20万円前後使われているという意味では、タクシーが非常に、意外と使われるのだなというふうには考えておりますし、あとそれぞれ食堂等においては、それなりに全体としてばらけて使われているかなというふうに思っております。

恐らく1か月たつと、この42件の登録しているところ全てが出てくるかと思うので、もう少し精査した数字をご報告できるのかなというふうに思っておりますが、やはりこの新型コロナウイルス対策に、感染症の広がりによりまして、飲食業が非常にダメージを受けておるということにおいては、やはり非常に効果が高いのかなと思っておりますし、何よりも非常に町民の方々が元気になるのかなというふうに考えております。

当課にも非常に、もう一度売ってほしいという言葉もありましたし、このたび新聞等に掲載されたことによりまして、また販売するということで期待も高まっておるという意味では、地域の方々を非常に力づける力はあるのかなというふうに思っております。

あともう一つのほうのご質問の、今回Go Toトラベルキャンペーンなどもありますし、このたび当課におきましても宿泊の事業を行っていくということで、今回、当課では、地域を限定しないで全国にという形にいたしたいというふうに思っております。それはなぜかと申しますと、岩手県では県内者に行って2,000円の助成、それ以外の方々にも行っておりますけれども、それらに対して非常にチケットの売行きがもう悪いということと、やはり平泉町においては全国区の観光地でもございますので、やはりそういう対応にすべきだということで検討した結果でございます。当然のことながら感染のリスクは高まりますので、私自身も平泉町内にあります、9か所今ある旅館等につきまして、みんな回りまして、お話を聞いたところです。それで、感染症の予防対策は徹底してほしいということを申し上げておりますし、当課でつくりましたガイドラインの遵守というものをお願いしております。

さらに、このたび補正予算に計上させていただいております小規模事業者持続化補助金という形で、国のほうで3分の2助成で100万円上限にしまして、コロナウイルス対策に係る工事費等を助成しておりますが、事業者の持ち出し分の3分の1部分を今回計上させていただいております。このたび議決いただいた暁には、またこれらの事業についてPRしながら感染症対策を徹底してまいりたいというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

私からは、事業の必要性について述べたいと思っておりますけれども、まず、児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するという国のGIGAスクール構想に基づいて、今回予算を計上しております、こちらにつきましても、そもそも本年度より学習要領の中で、新しい学習要領で学習活用能力の育成であるとか、それからICTを活用した学習活動の充実ということが明記されている中で、そういう状況の中で5年間かけて整備する予定だったものが、このコロナ禍において前倒しというか、急速に加速して整備をするという状況

になりまして、この交付金を活用する機会というのが今年度に限るといような、今の国の方針が示されておるわけです。

まずそういうわけで、先ほども申し上げた学習環境の整備のために、まず端末とか通信ネットワークの環境を整備するということがありまして、そのほかに、やはり教員のICTの活用能力というものも同時に高めていく必要があるわけですので、そういう整備段階というのが今立ち後れてしまうと、平泉の教育環境がほかより立ち後れるということにつながるということも憂慮されますので、この機会に整備するということです。それが、結果的に今回の交付金の6割というふうになるということに関しては、今確かに全国と違って休校のないような中ではけれども、休校というか、学校が休業になってはいない状況ではありますけれども、いざというときに、今後休校の場合にオンライン学習等の環境は整備しておく必要があるというのは、強く訴えたいというふうに思います。

先ほどの交付金のバランスに関しては、また別段、その辺は控えたいと思います。

以上です。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

教育費の端末の関係については、最初に話したように、別に、必要なものであるというふうな認識も私は持っているわけです。さっき補正の6割ですね、今回の、ということなわけで、やはりバランスと先ほど使いましたけれども、それが6で駄目で5ならいいのかという問題でもないとは思いますが、ただいずれ、やっぱりコロナ対策、さっき言った感染症予防とか、それから業者の皆さんが困っているというときに、しょうがないとは思いますが。やはり有効的に国の交付金も使っていくと、新しい生活様式のというのが、今回の2次補正では配分がぐっと大きくなっているということでもありますから、その辺の教育の部分は置いておいて、その感染症対策についてです。

昨日この連休で、中尊寺の駐車場なのですが、1週間前は、土日250台ぐらいでした。ここだと23から580、711、540、377昨日というふうに、やはり2倍、一番多い日は700、これは金曜日ですかね、というふうに、やっぱり随分増えました。だからさすがに、じゃ、どこの県ということまでは私も、もちろん駐車場の方も、そうそうそんなに全部チェックしているわけではないですけれども、レンタカーが多いというはあるようではありますけれども、やはり本当にそのくらいリスクは大きい。だから、観光客の皆さんがいっぱい来てもらうのはうれしいし、ありがたいし、ただそういった感染を広げない、もちろん来た方も、町民もだし、やっぱりその辺の対策なのですよ。

それで、確かに、じゃ、ありとあらゆるところに、例えば、これが有効ではないですけれども、サーマルカメラの設置、今度補正では1台ですか、ということもそれはそれでお金かかるし、何がいかというのはよく分かりません。さっき工事費の話もありましたけれども。だからその辺をもう少し知恵も絞っていただきたいなど。いろいろ模索、探究、それが続くのだらうと思うの

ですけれども、その辺が1つです。

国ではなかなか、Go Toなどでも、それは感染を拡大するという方向になるのではないかという話も出ていて、模索というか、そういう方向なので、やはりそこは庁舎内でも職員の皆さんの知恵も大いに集めていただいて、今、地方自治体職員の力の発揮どころと、そういう立場で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それで、やっぱりそれでもなかなか外に頼ると大変なので、いかに近場の利用者、宿泊でも、増やすかという、その辺はどういうふうな今後対応をしていこうと。やっぱり近場だと思うのですよ、以前の議会でも私質問しましたけれども。今度ネットのサイト構築もあるようですけれども、その辺はどういうふうに考えているのか、伺います。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

一つコロナウイルスの感染症対策についてですけれども、基本的なことを申し上げるのですが、今現在ガイドライン等をつくっておりますけれども、これ全国的なものとして、マスクしていくとか、3密を避けるとかあるわけですけれども、これは感染している方が来ても感染を広げない、自分がかからない、また自分からも広げていかないというふうな対策だろうというふうに思っております。

それで、当町でも議員おっしゃるとおりリスクが高まるというのはそのとおりです。ですので、駐車場の方々には当然マスクをすることをしていますし、金銭の授受に関しましてもトレーで授受していくと、そういうことを徹底しております。ですので、あと手洗い等もそのとおりでございますけれども、そのような形で、感染しない、まず自らを守ることがほかに広げないということだということです。ぜひそこをみんなで頑張ってもらいたいというふうに思っております。

あと、やはり地元だろうということで、お客さんはそのとおりかというふうに思います。ただ、岩手県の方策を見ましても、県で2,000円助成するというので、多くなったら抽せんになるということでしたけれども、私の知っている限りでは、応募した方は全員当選しているという状況なようでして、やはり県内というのはそれなりにいいのですけれども、さらにそれを市町村まで絞っていくと、かなり厳しいところはあるのかなというふうに考えております。

ですので、当町としましては、別に町内の方が使えないわけでもございませんし、県内の方も東北の方も使えるという形で、割引率の高いチケットというものを使いまして、非常にインパクトあるものに仕上げまして、町内、県内の方々にもぜひ来ていただきたい。一番申し上げれば本当に東北地方、県内の方にいっぱい来てもらうというのはいい機会ですので、それに関しまして様々な施策を打ちながら、ぜひ活気づけてもらいたいというふうに思っております。

今現在、一番大きなホテルさんに聞き取りしたところでは、今までやっぱり来たことのない修学旅行さんなどの申込みがあるということで、非常に東北圏内とか、そういうところからの平泉の需要、もしくは要望が高まっているということです。そういう方々にも対応できるような形のプレミアムチケット等など、もしくは宣伝の仕方、そういうものを工夫してもらいたいとい

うふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

7番、真竈光幸です。

6款の農林水産業費の3目農業振興費についてお伺いをいたします。

10節需用費として105万8,000円、消耗品費として計上されているわけですが、これは平泉町の出身学生を応援する農産品を送るという取組の予算だと思われませんが、せっかくいい支援をする事業につきまして、消耗品費というくくりはいかがなものかという気がするのですが、そのことと、それから1人当たりにお送りする金額分、これの農業品の明細といたしますか、細目といたしますか、それと、その手当て先について中身を、もうちょっと詳細を教えてくださいませんか。

議長（高橋拓生君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

この事業につきましては、学生応援地域産品給付金事業ということで、確かに学生に地域産品を送り、頑張ってもらおうという事業であります。これについて、なぜ需用費かということではありますが、どこかの機関に委託してこの事業を実施するというのも考えましたが、なかなか受け手も探すのも大変ではないかということで、農林振興課で、自らどこかの商店から購入して、それを段ボールに詰めてお送りしたいと考えております。ですので、需用費として計上させていただいております。

その中身につきましては需用費、地域産品につきましては8,000円程度と考えておりますし、送料は約2,000円程度、合計1万円程度で考えているところであります。また、学生対象者につきましては、約130人程度を見込んでいるところであります。

議長（高橋拓生君）

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

それでは、その需用費については分かりましたけれども、説明のところに消耗品費ということではなくて、やはりその事業名を記したほうがいいのではないかというふうに考えています。いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

これは会計のシステム上の問題でありまして、10節に需用費がありまして、説明のところに消耗品費とありますが、その下に食糧費となっております。ですので、消耗品というような見え方になりますが、予算計上は消耗ではなくて食糧費となっております。

議長（高橋拓生君）

7番、真竈光幸議員。

7番（真竈光幸君）

せっかくいい事業なのですから、その事業名を明記したらどうかということをお願いしておるわけです。

それから、その選定先についての選定基準というのはどうなりますか。

議長（高橋拓生君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

対象者につきましては、国内及び県外在住の平泉町出身者で、学校に通う学生であると。高専、大学、短大、大学院生、専修学校、看護学校等を考えているところであります。

（「選定業者、購入先のほう」の声あり）

農林振興課長（岩渕省一君）

申し訳ありません。今、購入先と考えているのは、道の駅から購入ということで考えているところであります。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

商工費の中の、商工業振興費、先ほど同僚議員からも質問がありましたが、委託料の今回のたべ・のりチケットの販売につきまして、1次、1回目の販売が1日で販売を終了したと。予測していた以上の売行きであったということは、非常によかったのかなというふうに思っております。

それで、ただ、予測よりも、そういう意味で販売方法について何か問題がなかったのかと。次、2次の販売について対策を取られているやに聞いておりますが、その内容についてお話をお願いいたします。

それから、教育費の中の今回のネット環境の整備と、タブレットの子供たちへの環境を整備するという件でございますが、近年、スマートフォン使用、あるいは子供たちのそういったところで非常に危ぶまれている、そういった環境も危惧されているところもありますが、教育委員会として、そういった先生方のそこに対応する研修とか、そういったところも出てくるとは思いますが、一番肝心の、その中に置かれる子供たちの状況について、併せて考えていく必要があるのではないかと思いますので、その辺の教育長の見解を伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

たべ・のり応援チケットですけれども、このたび1日で売り切れたということで、販売方法について、様々な内部でも検討いたしました。それで、一つ大きかったと思うのは、朝か

らやっぱりかなりの方が並ばれたので、もっと離れてくださいと言っても、みんなどんどん近づいてくるということでしたので、ちょっとその辺については徹底したいなというふうに思っております。

あともう一つ、1人5セットまでというのは今回も同じですが、ご家族分を購入できるということが、なかなかちょっと分からない方がいらっしゃったということなので、この次につきましてはそのことも明記することと、あとチラシの裏に申込用紙をつけておりますが、ご家族分も記入できるような形にしていきたいと思います。

それで、このたびは、前回の場合は3,000セットを1日で売り切れたわけですが、1セット2,000円のを、2,000円で買えるのですけれども、3,000円分になるわけですけれども、このたびはそれを4,500セットに増やしております。

それで、このたび1日で売り切れたこともありまして、5時半で売り切れたわけですけれども、雨の中にも関わらず、仕事を終えた方々が約40人ほどいらっしゃいまして、7時までということで、私が7時まで外でお話をして謝っていたということになりますけれども、今回はそのようなことのないように、初日は金曜日の2時から7時までという形で、初日に今回は3,000セット、3,000売り切れた段階で、その日は終わりにしまして、翌日土曜日ですね、土曜日に1,500セットを朝から売るという形で、2日に分けて、このたび前回買えなかった方も買えるような形で設定していきたいと思いますというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

全国の小中学生に、全員にタブレット1台ずつ与えるというふうな計画であるようであります。全国の子供たち全てに行き渡るのは、多分早くて来年3月。多分使うとすれば、令和3年度4月以降というふうな形になるのではないかなというふうな状況であります。ということは、この間数か月、導入まではあるわけでありまして、その中で指導する側の研修というふうなことを続けていく必要があるのではないかなというふうに思います。

お話しのとおり、子供たちが情報メディアの使い方については、大変憂慮されるような状況もあるというふうなことがあるわけでありまして、基本的にこのタブレットは教科学習に使うということでありまして、どの教科で、どういうソフトを使って、子供たちにそのタブレットを生かしながら学びを深めるかというふうな問題もあるわけでありまして。ということですので、その点を外さないでいかなければならないだろうと思います。

ただ、将来的には、子供がうちに持ち帰って、それを使って宿題をやるとかというふうなことも考えられるわけでありまして、そうした場合に目的外使用といいますか、というふうなことの心配もないわけではないだろうと、そういうふうに思いますが、全くこれからでありますので、どのような正しいというか、適切な使い方をさせていくかというふうなことについては、考えていかなければならないだろうと、そんなふうに思います。

なお、前にもお話ししたかと思いますが、例えば、全ての教科で使えるわけではありま

せんし、単元によってとか、というふうなことにもなるだろうと思いますから、そういう意味では、かなり限定された形で学習に使うというふうなことからスタートするのではないかなと、そのように思っています。

以上です。

議長（高橋拓生君）

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

たべ・のりチケットの件は、今回は2日間にわたって、公平に町民に買えるような状況を整えるという答弁をいただきました。

それで、当日、前回のときなくなった、もう完売しましたという防災無線が、8時過ぎの防災無線で流されたわけなのですけれども、その辺のもうちょっと早い対応、なくなった時点でのそういう町民に知らせるような方法を取れなかったのかなというふうに、そういった声も聞こえてきましたので、その辺は町民へのもう少し丁寧な説明が欲しかったのかなと思いますし、やはり家族分買えるということを、繰り返しになりますけれども、1人1セットでも、家族5人いたら5人分をその場で買えるということを知らなかった町民が結構多かったやに聞いておりますので、その辺のことを丁寧に説明していただければ、町民も公平性を感じるのではないのかなと思いますので、その辺は考えていただければと思います。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

前回のチケット、5時半で売り切れた段階で、その場で防災無線の収録はしたわけですが、定時の放送にしたので、ちょっと放送が遅くなったということでした。

ただ、もういらっしゃっている方々は仕事場からの方がほとんどでしたので、売り切れたことを当然分からないで来ていまして、やはりその辺はちょっとまずかったなと思っておりますので、このたびも早くから防災無線は流したいと思いますし、早く売り切れるようなことがあれば、もっと早い段階で防災無線をやっていききたいというふうに思っております。

あと、できるだけご家族の分もというのは、ちょっとこの辺はうまくできなかったなということですので、このたびは、その辺も早い段階から防災無線等でお知らせしていきたいというふうに考えております。

ただ、公平に売れるということの議員のお話ですが、これに関しましては、あくまで全員に行き渡らせるような売り方の努力はいたしますが、売り切れる場合というものも考えられますので、その辺はやっぱり個人努力としても、ぜひ頑張っていただければなというふうに思うところです。そのような形のないようにはしてまいりたいとは思っておりますが。

以上です。

議長（高橋拓生君）

5番、阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

5 番、阿部圭二です。

項目的には衛生費に入るのかとは思いますが、平泉の唯一の病院であるクリニックについてでありますけれども、この間、新型コロナウイルス感染症対策の部分では一切入ってきていない部分で、今後どういう状況になっているのか、今までどんな状況だったのかというのは、町のほうでも幾らか認識していると思うので、その部分をお話していただきたいと思ひますし、まだまだこれからもコロナというのはかなり厳しくなりそうなので、クリニックに対しても多大な補助とかと、そういう部分も必要だと思ひます。その部分についても教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

町内に唯一ございますクリニックへの支援と申しますか、状況についてですけれども、このクリニックの先生とは常日頃から情報交換をさせていただき、保健センターからも、この新型コロナウイルス感染症に限らずですけれども、状況をお伺いしたり、先生のほうから保健センターのほうにお問合せをいただきながら対応をしてきたところです。

ただ、医療体制につきましては一関市医師会、それから県と保健所等と一緒にしまして、情報共有をしながら対応しておるところですし、また平泉町からも先生からのお問合せがございまして、マスクとか手指消毒薬、そのようなものを配付をさせていただいているところです。

また、先生のほうからのお伺いいたしました内容にはなりますが、現在、診療のほうは続けておりますけれども、熱がある方につきましては車のほうでお待ちいただき、そして先生が車のほうに出向きまして、そこで診療をしているという状況ですというお話はお伺いしているところです。

今後も、この新型コロナウイルス感染症とは長く付き合っていかなければならないところだろうというふうに思ひますので、今後も医療機関が継続して診療ができますように、保健センターとしても情報収集等しながら対応してまいりたいと思ひております。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございせんか。

3 番、猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

猪岡でございます。

先ほど、たべ・のりチケットの利用の中で、町民のタクシー利用の頻度が結構あるということですよ。当然のように、日中は観光客がGo Toキャンペーン等で町内に入り込んでくると思うのですけれども、タクシーのドライバーさん、るんるんのドライバーさんの感染防止対策というのはどうなっているのでしょうか。この1週間で2度ほどタクシーを利用したのですが、カーテンも何もありませんよ、そういう会社がありました。そういうのというのは、昼

間の感染の割合よりも夜の感染の割合のほうが高いなと思ったのですけれども、そういうところの指導とかというのはできないものなのでしょうか。

それから、あとは公用車で他出用とか、お客様をお迎えするような車の中に、カーテンとかつけるとかというのは考えられないのでしょうか。伺います。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

タクシーの安全、コロナウイルス対策につきましては、確認しておりませんでしたので、徹底するような形でこちらからお願いしてまいりたいと思います。やはり、先ほど来、何度か出ておるように、かなり県外の方々、まして東京近郊の車のナンバーもたくさん見られますし、駅からも結構な方が降りておりますので、その辺につきまして、ちょっとタクシーの方々とも話ししまして、安全対策を徹底していただくように求めたいというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

公用車の関係ですけれども、今のところは公用車に第三者を乗せてどこかに行くというふうなことは想定しておりませんが、感染症が町内から出るというふうな事態になれば、そういったことも対応としては考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

システム改修等で東京のほうから業者の方々に来るというふうなことについては、情報を入手次第、職員にお知らせをするなど、あとはその業者のほうに感染症対策をしっかりと来てほしいというふうなことは伝えておりますけれども、まだ公用車については、今のところはそういった対応については考えておりません。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

9番、佐藤孝悟議員。

9番（佐藤孝悟君）

7款の商工費の分でありますけれども、18節の平泉まちはく促進事業費補助金の件でありますけれども、今回平泉町でも1,550万を出して、何とか宿泊所を助けたいという思いで、こういう形になってきたわけでありますけれども、宿泊する場所の登録というか、当然登録してからではないと請求もできないという部分であります。登録はどのくらいあるのでしょうか。

もう一つは、2月28日までということ、この1,550万という金額でありますけれども、それまでに、聞くところによると10月いっぱい満杯状態だという部分もあるかと思っておりますけれども、やはりどういう状況になるかによって、キャンセルも出てくるということを考えると、間に合うのかなという思いもしますけれども、この金額で果たして間に合うのかなという部分もございませぬ。これで間に合わないような場合は追加補正でもするのかどうか、お知らせ願いたいと思いま

す。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

まちはくの促進事業でございます。これは一応、修学旅行とか大きな団体旅行は考えておりませんで、9人以下の個人またはグループ旅行を対象にしたいというふうに考えております。

それで、今現在、町内で宿泊のホテル等につきましては、全部で9件ございます。これからその方々に説明会を開きまして、それで登録してほしいという話で、皆さんに登録者を募ってまいりたいというふうに考えております。

それで、あとこの1,550万円がなくなった場合ということですが、今現在としては、どのような形になるかというのは議員ご指摘のとおり、このコロナウイルス感染症の拡大、もしくはそういう状況によって変化してこようかというふうに思っております。ですが、担当課としましては、できるだけ早くなくなるくらい効果を早く示したいというのが本音でございます。ただ、当然のことながら予算もございますので、この後補正をするのかということにつきましては、今現在としては、ちょっとなかなか明確な回答は出せませんが、今後ぜひこういう形で、宿泊業については支援できればなというふうには考えております。

やはり当町においては、もともと通過型観光だということで、宿泊事業についてはやっぱり弱い部分があったというのはそのとおりでございますので、何とかいい形で宿泊を増やしていくということが、町内の観光をやっぱり下支えしていくことになりまして、そのような形にはしてまいりたいというふうには思っておりますが、今現在で、この事業費がなくなった場合につきましては、なかなかちょっと財政との協議もございますので、今現在はこの1,550万の中でぜひ頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

9番、佐藤孝悟議員。

9番（佐藤孝悟君）

宿泊支援につきましては、もれなく登録していただきたいと、そのように思いますし、この1,550万という金額は、一体どのくらいの人数でもって計算したのかお伺いしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

今現在、平泉町内である宿泊事業者につきましては、素泊まりで4,000円弱のところから、あと1泊2食で1万4,000円ほどのところまであります。ですので、その中で7割となりますと、例えば4,000円だとして7割だとすると、大分3,000円ちょっとの金額になりますし、1万4,000円で7割となると、1万円近くの額になっていくということになりますので、ちょっとそこは非常に、使われるところによってばらけてくるかなというふうには考えておりますが、一応この1,550万円ということで、1万円ずつ、高額になりますけれども、1万円ずつ助成すれば、これ

を1万円で割った形になろうかというふうに思いますが、恐らく、恐らくというか町内のホテルには、大体1泊2食で七、八千円というところが多いわけですので、もっと多くの方が泊まっていくなろうかというふうに思っております。そのために、県で行っておるような5,000円助成とか、定額助成にしなかったのは、そういうことを考えてのことでございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議長（高橋拓生君）

以上で本定例会7月会議に付議された議案が議了しました。

閉議の宣言をいたします。

ご起立願います。

これをもって、令和2年平泉町議会定例7月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時09分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長

署名議員

同